

甲賀市内のイベントは
こちらからチェックしてね!

消費者トラブルにご用心

海産物の電話勧誘販売

【こんな事例があります】

家族宛に海産物が代金引換配達で届いたので、代金を支払い受け取った。しかし、注文をしていなかった。納品書に書かれていた電話番号に電話をしたが、繋がらなかった。どうしたらよいか。

【こんなことに気を付けて】

注文や契約をしていないのに、一方的に送り付けられた商品については代金を支払う必要がありません。もし支払ってしまっても、事業者に対して返金を求める事ができます。しかし、事業者と連絡が取れないこともあります。被害回復が難しい場合もあります。

また、勧誘の電話を断ったにも関わらず商品が届いた場合は、宅配業者に事情を説明し、送付状に記載されている事業者の情報を控え、受け取りを拒否しましょう。

特定商取引法に定める「電話勧誘販売」に該当する場合は、商品を受け取った日から8日以内であれば、書面またはメールにより、クーリング・オフをすることができます。

不審な電話があったことは、家族や周りの人に伝えて、情報共有をしておくことも大切です。



◇消費生活のご相談は

問 甲賀市消費生活センター ☎ 69-2147 局番なしの188 ☎ 63-4582



市有地を売却します

住所 土山町徳原字西之野555番55(面積:944.97m²)

最低売却価格 7,300,000円

申込期間 12月10日(水)～令和8年1月9日(金)

※詳しくは市HPをご確認ください。

問 管財課 ☎ 69-2125 ☎ 63-4561



市HP▶

弁護士による
無料法律相談ご予約制
お一人様30分お気軽に
ご相談ください

相続・離婚・交通事故・債務整理でお悩みの方へ

会場: 甲賀市まちづくり活動センター「まるーむ」

・日時: 12/18(木)、1/22(木) 午後3時～午後7時

あなたの相談室 電話: 077-566-5454

(受付: 平日午前9時～午後6時)

弁護士法人 おうみ法律事務所 滋賀弁護士会所属
草津市野村二丁目11番1号 <https://ohmilawoffice.com>

相談コーナー

12月15日～
令和8年1月14日相談は無料ですので、
お気軽にお越しください。

*印のある相談は市内在住の方のみが対象です。

みなくち診療所 診療時間のご案内

平日 (午前) 8:45～12:15 (午後) 15:45～18:45 日曜祝日 8:45～15:30

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00～12:30	/	●	●	●	●	●	○
13:30～16:00	/	訪	訪	訪	訪	訪	○
16:00～19:00	/	訪	●	●	●	/	/

●: 内科・外科・肛門外科 ○: 内科のみ 訪: 訪問診療 *第1・3土曜日は内科のみ

医療法人メティカル甲賀 甲賀市立 甲賀市水口町青生川293-1 JR青生川駅 がま 3分

みなくち診療所 ☎ 0748-62-3346 歩き3分

相談内容/問合先	開催日	時間	場所/備考
人権なんでも相談* 差別・いじめ・DV・ハラスメント・インターネット上の誹謗中傷などについて、人権擁護委員が相談に応じます。※申込不要 問 大津地方法務局 甲賀支局総務係 ☎ 62-1828 Fax 62-1748	1月 6日(火) 1月 7日(水) 1月 8日(木) 1月 8日(木) 1月 9日(金)	13時30分～16時	甲南地域市民センター1階相談室B 甲賀地域市民センター 市役所3階相談室 土山地域市民センター 信楽開発センター
男女の悩みごと相談 家庭や職場等での悩みごとに応じます。電話または面接相談(面接相談は事前予約が必要) 相談窓口 ☎ 69-2149 問 人権推進課 人権政策係 ☎ 69-2148 Fax 63-4554	毎週月・金曜日(祝日を除く)	9時～16時	市役所3階 人権推進課 相談室
LGBTQ+相談 性的マイノリティの人々やその家族等が抱える悩みごとに電話で相談に応じます。 相談窓口 ☎ 69-2173(予約不要) 問 人権推進課 人権政策係 ☎ 69-2148 Fax 63-4554	1月19日(月)	16時～19時(受付18時45分まで)	電話相談のみ ☎ 69-2173
結婚相談(婚活支援) 結婚支援員が相談に応じます。※申込不要 持 顔・全身が写った写真1枚 問 政策推進課 ☎ 69-2105 Fax 63-4554	12月20日(土)	13時～16時	まちづくり活動センター 「まるーむ」
生活・仕事の相談(生活支援窓口)* 生活の不安や仕事などの心配に関する相談に応じます。※申込不要 対応者／相談支援員、就労支援員 問 生活支援課 生活支援係 ☎ 69-2158 Fax 63-4085	毎週月～金曜日(祝日を除く)	8時30分～17時15分	市役所1階 生活支援課 生活支援窓口
行政相談 医療保険・年金・雇用・道路のことなどの相談・意見・要望を受け付けます。 ※申込不要 対応者／行政相談委員(総務省委嘱) 問 滋賀行政監視行政相談センター ☎ 077-523-1100	12月16日(火) 12月17日(水) 1月 6日(火) 1月 8日(木) 1月14日(水)	13時30分～15時30分	甲南地域市民センター 信楽開発センター 土山地域市民センター かふか生涯学習館 市役所1階
消費生活相談 消費生活における契約や商品などに関する相談に応じます。 対応者／消費生活相談員 問 消費生活センター ☎ 69-2147 消費者ホットライン:局番なしの188	毎週月～金曜日(祝日除く)	9時～17時	市役所1階 消費生活センター
年金相談 相談員／草津年金事務所職員 ※要予約・先着順 問 申 草津年金事務所 ☎ 077-567-2220 Fax 077-562-9638	1月 8日(木) ※隔月開催	10時～15時	市役所2階 会議室202
税務相談 税理士が、税務相談に応じます。 定 先着6人(1人30分)※要予約 問 申 公益社団法人水口納税協会 ☎ 62-1151 Fax 63-0173	1月 7日(水)	13時30分～16時30分(受付16時まで)	水口納税協会3階 会議室 ※エレベーターはございません
学齢期相談 学齢期(小学生～高校生頃)のお子さん、保護者、ご家族の相談窓口です。 問 子育て政策課 子育て政策係 ☎ 69-2176 Fax 69-2298	毎週月・水・金曜日(祝日除く)	8時30分～17時15分	市役所2階 子育て政策課 コンシェルジュお問い合わせ フォームからの相談も可能です。
ヤングケアラー相談 ヤングケアラーの悩みや困りごとの相談、地域や関係者からの相談に応じます。 問 子育て政策課 子育て政策係 ☎ 69-2184 Fax 69-2298	毎週月～金曜日(祝日除く)	8時30分～17時15分	少年センター(みなくるプラザ内) 62-6010 Fax 63-3977 k-syonen@city.koka.lg.jp
育ちと学びの相談* 発達やこころの悩みなどの相談 ※電話・FAXで相談の予約をしてください 対 おおむね4歳以上の方 ※おおむね4歳までの子の相談は、お住まいの地域の保健センターにお問い合わせください。 問 申 発達支援課 ☎ 69-2178 Fax 69-2298(受付時間 9時～17時)			
青少年不登校ひきこもり相談 義務教育を終了した方を対象とした、ひきこもりや不登校に関する相談を受け付けます。 問 発達支援課 ☎ 69-2179 受付時間 9時～17時			
青少年悩みごと相談* 不登校、いじめ、非行、不良行為、交友関係、就労・就学などの相談 ※月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)の9時～16時、電話・Eメールでも相談に応じます。			

